

2011年3月31日

「中国人民元建て」貿易決済業務の取扱開始について

『あなたの街の身近な信用金庫』をビジョンに掲げる、瀬戸信用金庫（本店：瀬戸市、理事長：鹿島 幸男）は、お取引先の海外（中国）ビジネスを支援強化するために、下記のとおり人民元建て貿易決済業務の取扱を開始いたします。

記

1. 取扱開始予定日

平成23年4月18日（月）

2. 経緯

平成22年6月に中国当局が発表した人民元建て貿易決済に関する規制緩和措置により、日本・中国間の貿易決済について制限付きながら人民元取引が解禁されたことを受け、当金庫はお客様の人民元建て貿易決済のニーズにお応えできるよう、人民元建て貿易決済業務を開始いたします。

3. 開設先金融機関

JPモルガン・チェース銀行 東京支店（平成23年4月1日開設）

本口座を通じてお取引先の人民元建て貿易決済を行います。

4. 人民元建て貿易決済業務の取扱内容

貿易決済取引で人民元建て決済が可能なもの

(1) 人民元建て外国送金

中国への送金（輸入）、中国からの送金の受け取り（輸出）

(2) 人民元建て信用状取引等

輸入信用状開設（輸入）、輸出手形取立（輸出）

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

証券国際部 国際業務グループ

フリーダイヤル0120-551-039

受付時間 9:00～17:00（当金庫休業日を除く）

ホームページアドレス：<http://www.setoshin.co.jp>

せとしんは「エコ活動」を応援します！